第１章　　理念・目的

＜特　色＞

これまで本学は，「権利自由」「独立自治」の建学理念に基づき，「『個』を強くする大学」という教育目標のもと，常に時代の要請に応えながら，明治法律学校創立以来，多様な改革を推進してきた。2009 年度には本学の既存３キャンパスと中野キャンパスのそれぞれの特性に基づいた「地区別グランドデザイン」を策定するとともに，2010 年度には「明治大学グランドデザイン－ビジョンと重点施策－」を策定し，建学理念に基づく，教育，研究，社会連携，国際連携，学生生活支援，大学の社会的責任の各領域について戦略的方向性を提示してきた。すでに本学がその建学以来，現在までに 40 万人を越える卒業生を輩出し，法曹界，実業界は言うまでもなく，スポーツ界，芸能界等々の多方面の分野で活躍している実績こそ，本学の理念・目的が人材育成等の目的として適切であることを証明している。さらに大学改革の方針や目的等は，毎年度実施されている『教育研究に関する年度計画書』の作成時に検証もなされ，さらに実際の教育・研究に反映されながら現場での検証もなされている。

＜課　題＞

本学は 2007 年には，大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け適格判定を受けた。しかし，同協会の認証評価において，「建学の精神・教育目標は『学部シラバス』・『学部便覧』等を通じて広く周知されているが，その検証は必ずしも十分ではなく，より一層の浸透を図ることが求められる」という指摘を受けており，建学の精神・理念の具体化の一層の推進とその検証方法が大きな課題となっている。また本学の建学の精神を学生に周知させるために，学部間共通総合講座において「近代史と明治大学」等を正課教育の一環として実施しているものの，その成果について検証する仕組み・基準が確立されておらず，さらには正課外教育においても建学の精神を意識した活動の具体化とその検証システムの整備が求められている。さらに創立 130 周年基本コンセプト「世界へ―『個』を強め，世界をつなぎ，未来へ―」に基づく国際化や，ＧＣＯＥ採択や機構の立ち上げなど研究拠点の充実などについて，本学の国際化・研究拠点化を浸透させることが課題となっている。

＜コメント＞

「将来に向けた発展計画」において「当年度・次年度に取り組む改善計画」と「長中期的に取り組む改善計画」とに分けて具体的なアクション・プランが明示されており，「権利自由」「独立自治」の建学理念を掲げ「強い『個』を育成する」を教育の役割として，広報活動の一層の充実，学部・研究科との一層の連携，教育・開発支援センターを中心とした取り組み等，具体的な事項が明示されている。しかし，ここで挙げられている計画の多くは「教育情報の公表」サイトの充実，外国語版ホームページの充実，プレスリリースの配信等の広報活動の充実・強化と関わっており，全学報告書の「改善すべき点」で掲げられた項目を「将来に向けた発展計画」の中で具体的に明示し，本学に求められる社会的役割にどのように応えていくのかとする視点が弱いように思われる。とくに 2007 年度の大学基準協会の認証評価の際の評価結果で提起された改善項目が「発展計画」おいても戦略的アクション・プランとして反映されるべきであるように思われる。

第２章　　教育研究組織

＜特　色＞

本学は，教育研究組織とその理念・目的等との関連を，自己点検・評価全学委員会において全学的な立場から点検・評価し，毎年度それを報告書の中で明確化している。また，各学部・研究科においても自己点検・評価委員会が設置されており，それぞれの教育研究組織がそれぞれの理念・目的と整合させるべく，教育・研究の点検・評価を行っている。さらに，新しい時代のニーズに即した多様な教育・研究を展開するために，教員任用基準を整備し，特任教員 31 名，客員教授 12 名，特別招聘教授 11 名を採用している。

他方で，総合大学の組織の利点を活かして，教育研究や大学の国際化，社会連携の新たな取組みを推進すべく，全学的に研究・知財と国際連携の基盤となる組織改革を進めてきた。こうした改革は着実に成果を上げている。大学院の一部研究科において国際化対応が不十分であるとの認定評価において指摘があったが，Ｇ３０の採択を受け，2009 年に創設された国際連携機構が組織的なサポートを構築し，大学院においても国際化が大きく前進している。2010 年度には本学が保有する知的資産を活用して広く社会のニーズに対応するために，社会連携機構が創設され，これまでにも増して社会・地域連携が進展するものと期待される。また，学部・大学院研究科が横断的に各種ＧＰ（文科省「教育改革支援事業」）や私立大学研究高度化推進プログラムに毎年多くのプログラムが採択されていることも評価すべき特色である。

＜課　題＞

本学では，各学部が多様なニーズに応えるよう教育改革に努めているが，入学定員 800 名以上，収容定員 3,000 名以上の大規模な学部が多く，これらのニーズに対応した抜本的な改革にまでは至っていない。各学部・研究科は，大学設置基準等を上回る専任教員を配置してはいるものの，兼任講師が４近い授業科目を担当しているため，学部の特色が教育に反映されにくい状況にある。兼任講師の任期についての厳正な更新手続きの制度を整備することが重要な課題となる。また，本学の教育理念である「個」を強くする教育実践にあたっては，少人数教育の展開が必要となるが，教員個人の負担も増している。この点で，専任教員の授業担当科目の比率を高める上で，「助教」制度を軌道に乗せることも早急な課題である。

本学の教育研究上の組織は，教授会と全学的な調整のための学部長会や各種委員会などから構成されている。こうした組織的な特徴は，一方では学部の独自性や自立性が尊重される反面，他方で時代と社会のニーズに対応した改善か企画が進めにくい側面も持っている。そのために，新分野の学科増設や改組転換の問題が生じても，全学的合意に基づいて調整・対応が遅れがちになるという課題が依然として残っている。

一方で，大学を取り巻く環境の変化，とりわけ 18 歳人口の減少を踏まえると，現在の学部規模が必ずしも適切であるとは言えない。そこで，スチューデントレシオを踏まえた学部規模・教員組織や学科制・コース制のあり方，及び新たな学部・大学院研究科の設置について常に検討し，新しい時代に適合した教育研究組織にしていくことが重要な課題である。

＜コメント＞

全学的な教育研究組織の検証については，2007 年度より学長の下に将来構想委員会が設置され，適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っているが，具体的な改善策（活動目標・目標数値・予算措置等）まで至っていなかったため，2008 年度より「改善アクションプラン（３か年計画）」を全ての学部・大学院研究科が作成し，改善目標の達成度を検証する体制を整えた。今後は，こうした検証を，学長（委員長）の統括の下に設置された自己点検・評価全学委員会がリーダーシ

ップを発揮しながら，全学と学部・大学院研究科の両面から常に行っていく必要がある。

長中期的は，2005 年に大綱案が提示された新学部のうち，国際日本学部については 2008 年に開設されたものの，そのほかの新学部構想に関しては早急に課題を整理し，設置年の再設定を行い，開設準備を進める必要がある。教員構成に関しては，2006 年に「明治大学教員任用規程」を制定し，2007 年度から運用が開始された。この制度が有効に活用されているのか，改善のために制度の検証が必要である。大学院に関しては，「大学院制度か企画検討委員会」が設置され，2007 年度には３大学院体制が合意され，2008 年度度から運用が開始された．この新制度の有効性に関して憲章が必要である。また，大学院の国際化が進められているが，この間の新設の研究科を含めて，海外の大学院と連携した教育組織の推進に関して，引き続き検討をする必要がある。

他方で全学的な教育研究組織の課題では，学長方針の戦略的・機動的な実施体制を構築していくために，連合教授会のあり方や法人・理事会との調整期間のあり方について検討する必要がある．本学の研究組織は，研究・地裁戦略機構として組織され，学長の下で戦略的研究活動が展開されている。しかし，組織化の途上にあり，３研究所の存廃を含めて，役割と機能を改めて見直すとともに，知的資産センターとの有機的な連携などを検討していく必要がある．

第３章　　教員・教員組織

＜特　色＞

特色ある教育プログラムや研究の活性化に対応できる人材の任用を行う学長方針に基づいて大学全体や各学部が構想する多様な教育プログラムの実践に貢献できうる教員任用が実施されている。同時にグローバル COE プログラム（2008 年）やグローバル 30（2009 年）の採択に伴う国際化事業に対応するための教員採用を基本方針とした教員任用も実施されている。これらの任用基準に基づいて合計 152 名の任期付教員（特任，客員，特別招聘）が採用され学部，大学院での教育にあたっており，さらには助教制度による助教 12 名の採用も計画されている。

全学で 1,700 名あまりの兼任教員は全授業科目の４割を担当しているが，これら兼任教員に関しては，資格，業績審査の煩雑さを軽減するために，審査手続簡略化に努めることで迅速な任用体制を整備している。

教員の資質向上を図る一環として，授業アンケートを半期ごとに実施してその内容を教員にフィードバックしており，また新任教員研修や講演会などを通じて教育改革の意識向上に努めているほか特色ある教育を実践する教員に対する教育顕彰制度の検討もされている。

＜課　題＞

教員評価システムは導入されていないが，研究，教育の両面からそれに代わる既存の方法で対応しているのが現状である。体系的かつ組織的な評価システム導入に向けた具体的な計画が望まれる。

授業アンケートの実施は全学的に定着してはいるが，その評価方法に関しては十分ではない。評価内容が個別の教員レベルにとどまっており，授業改善が教員に委ねられていることでアンケートの効果が曖昧となる傾向がある。

多様な教育プログラムを実施するために新たに任用される客員教員数や特別招聘教員数は着実に伸びているが，他方で履修者なしや一定の講義数などに達していない教員があるなどの事前の教育計画が未消化に終わっていることもあり，採用にあたっては事前の充分な検討が必要である。また，兼任教員の任用については，毎年の契約更新となっているが，更新回数の規定がないために長期間の雇用がなされ教員の高齢化の問題も出てきている。

＜コメント＞

教員の評価システム導入に関しては，その目的や具体的な方策などを検討して，全学的な支持が得られうるような導入への全体計画が必要である。

授業アンケートによる授業改善の検証や，アンケートを授業に直接反映させるために，授業改善に関する情報交換などを通じて教員に何らかの助言などが可能となる全学的なシステムづくりの具体的な計画が期待される。同時に授業改善に対する教員の意識改革につながる各学部レベルでのシンポジウムや講演会などを通じた活動をさらに推し進める必要がある。

兼任講師の長期雇用や高齢化の問題は，新規採用時における各学部内での兼任教員の年齢構成やバランスなどに十分配慮しながら対応しつつ，契約更新に関わる厳格な手続を早急に検討すべきである。また，多様な教育プログラムに対応するための客員教員や特別招聘教員など期限付き教員については，個々の目的や位置づけ，資格，種類などを全面的に検討し直し，これら教員の採用に際しては，事前の教育計画やプログラムの妥当性を精査すると同時に，その教育効果を検証するシステムづくりの検討が必要である。

第４章　　教育内容・方法・成果（学士課程）

（１）教育目標・学位授与方針，教育課程の編成・実施方針（学士課程）

＜特色＞

本学の建学の理念である「権利自由」「独立自治」を現代社会に生かすために，「『個』を強くする大学」という教育理念を掲げ，各学部はそれぞれの学問領域に応じた「『個』を強くする」ための独自の教育目標を掲げている。

各学部において学位方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー），学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を全学統一で策定し，ホームページでの公開をはじめ，各学部便覧・シラバスにも掲載している。また，大学を取り巻く社会情勢と学問研究の進展に対応して柔軟に教育課程を絶えず点検・改善し，カリキュラム・ポリシーに基づき学部独自の特長を活かした教育カリキュラムを編成し，多様な教育・学習活動を展開している。

さらに全学的視点から，学部間共通総合講座・学部間共通外国語・情報関係科目等の学部横断的な授業科目を展開し，各学部の教育目標の達成を補完している。

＜課題＞

学位授与方針，教育課程編成・実施方針等，学生受け入れ方針を全学的に定めたが，検証するプログラムが確立されていない。

本学と各学部の教育目標を達成できているかどうかを，学生の入学形態別に追跡しつつ，現代の若者の資質と関心に適応し，社会のニーズと期待に応えられる骨太の教育カリキュラムを編成することが求められている。また，多様な学生の要望に応えられるきめの細かい学習支援体制を構築していくことも重要な課題である。

＜コメント＞

教育開発・支援センターの質保証専門部会において，授業アンケートや成績の追跡調査，就職・進路調査の利活用によって，教育目標の達成度を把握する具体的方策の検討を進めていくことが，教育の質保証につながるとこと考えられる。また，当該センターの機能を見直し，より“機能する”組織にしていくよう，教務部においては検討の必要があろう。

学位授与方針，教育課程編成・実施方針等，学生受け入れ方針の基本的な３方針が学内外に正確にアピールできているか，それらの方針が適正に機能しているかを評価するための議論を全学的な議論の場である教務部委員会等で進めることが必要かと思われる。そこでの決定を通じ，各学部で評価分析が具体的に実施できるように制度を整えていく必要がある。

（２）教育課程・教育内容（学士課程）

＜特　色＞

各学部の教育課程に応じた授業計画に基づき多様な授業科目が設置されている。また，学部におけるカリキュラム改革等に加え，全学的にも，各種ＧＰの採択支援，学部間共通総合講座，学部間共通外国語，情報基礎科目などの科目を設置し，各学部の教育目標達成を補完している。

国際化に対応するため，留学希望者に対しては，国際教育センターにおける語学研修制度，海外留学経費助成制度などを整備する一方，外国人留学生に対しては，「外国人留学生特別入試」を実施することで積極的に留学生を受け入れると同時に，日本語教育の充実，英語による授業科目の設置，英語による各種情報の提供，留学生向け就職セミナーの実施など，手厚い教育・キャリア支援サービスを提供している。

在学生へのキャリア支援としては，各学部のインターンシップに加え，専門業者と提携した全学版インターンシップ学生派遣体制を強化し，キャリア支援を強化している。

＜課　題＞

授業形態と授業方法の適切性，妥当性とその教育研究上の有効性についての全学的・組織的な検証とフィードバックが十分ではない。

国際化への対応に関して，本学の海外派遣学生の大半が短期海外研修に集中しており，協定校留学者数があまり伸びていない。英語圏協定校への留学条件は TOEFL-iBT で 61 点と緩和され，留学時期も２年生から可能となっているが，語学力の不足，就職活動への不安，経済的要因などが，留学の障害として指摘されている。学生への強い動機付けが必要である。

一方，外国人留学生の受入れ数は着実に増加しているが，それに伴って，留学生の日本語能力の問題が指摘されている。日本語中級レベルの留学生を対象とする「日本語集中プログラム」のレベル別のクラス数，「日本語入門プログラム」のクラス数が不足する可能性がある。これらのプログラムは，駿河台および生田地区のみで実施されていることから，和泉地区では受講しにくいという問題もある。留学生の学習・生活相談に応ずるＴＡの不足も懸念される。

インターンシップに関して，参加希望者の増加に対して受入企業・団体数が少なく，また，業種・職種についても学生のニーズに応えるには至っていない状況である。なお一層の学生派遣体制の拡充・整備が必要である。

＜コメント＞

授業形態と授業方法の適切性，妥当性の検証について，教育開発・支援センターにて概要をまとめると記載されているが，より具体的な方法を示す必要があるだろう。授業アンケートの統計値を参考にシラバスの達成度を検証するなど具体的な方策が求められる。

留学関係の計画については，すでに実施済みのものもあるので，報告書への速やかな反映が望まれる。また，協定校等への派遣留学生を全学的に増加させる方策について具体的な記述に欠ける。協定校の数を増やすだけでなく，学生のキャリア形成という観点から留学の位置づけを再検討すべきであろう。外国人留学生については，日本語教育，奨学金，事務体制の強化など，具体的な提言が示されている。

インターンシップについて，学生ニーズの把握を踏まえ，提携業者と連携のもと，より幅広い受

入れ企業の開拓が望まれると同時に，各学部が実施しているインターンシップとの調整・窓口の一本化などが必要である。

（３）教育方法　（学士課程）

＜特　色＞

成績評価に関しては，相対評価基準の厳格化とＧＰＡ制度を並行して導入したことで，質的側面から学業成績を測定し，成績評価の公平性と信頼性を確保している。学部によってはこれらのデータを独自に分析し，一般の学生の学習指導に活用している。また，極端に成績不良な学生にはアカデミック・アドバイザーなどからより詳細な学習指導が行われている。

シラバスに関しては，本年度も授業内容記載の精粗是正に努め，その明示度は相当に改善し，またOh-o!Meijiシステムのウェブ上で確認できることで，シラバスが有効に活用されている。

メディア授業においては，教える側と学ぶ側双方の観点から，専門チームによる教材作成支援体制および学習支援体制を確立しており，対面授業と同等以上の学習効果が確認できる。また，留学生の入学前教育や授業の一部にデジタルコンテンツを取り入れたり，授業の教材として活用するケースが増え，新しい教育方法の利用拡大が進んでいる。

日本語教育センター向け「かな学習・基本挨拶ｅラーニング」の開発や，平和教育登戸研究所資料館向けコンテンツの開発など，正規授業には含まれないが，本学として，国際連携，社会連携を強力に推進するために必要なコンテンツの制作を積極的に行っている。

＜課　題＞

本学の教育の現場ではセメスター制を全学的に進めているが，学則上は学年制となっており，いろいろと齟齬が発生している。早急に学則の改定が求められる。

授業評価のアンケート結果は教員のみに回答され，授業改善は個々の教員に委ねられている。そのため十分授業改善に反映されているかを検証するシステムがなく，組織的な改善に至っていない。

各学部のカリキュラムに基づくメディア授業の拡大には，各学部の係わりと協力が必要不可欠である。

入試制度の多様化により多種多様な学生を受け入れてきているが，たとえば社会人，留学生，スポーツ推薦入学者などの学力には大きなバラつきが見られ，このことに対応するため学習支援室が設けられているが，更なる支援体制の充実・強化が求められる。

＜コメント＞

ＦＤの活性化および実効化の施策として，教育顕彰制度を制定し，優れた教育活動を実践している教員個人またはグループを学長が表彰するものである。この制度が実施されるならば，本学で優れた教育法を全学的な知的財産として全教員が共有でき，教育の質の向上に大いに資することが期待できるだろう。

また，教育開発・支援センターＦＤ専門部会で実施している授業改善の為のアンケートの可能性について検討するとともに，各学部・研究科等でのアンケート活用について積極的に検討されたい。

学生に対しては，学生主導型コンテンツ政策の実現の第一歩として，第１回ｅプレゼン・コンテストを企画しており，学生主導型コンテンツ制作を取り入れることで，学生のデザイン力，コミュニケーション力，プレゼンテーション力などの能力向上が期待できる。同時に，メディア授業用コンテンツ制作の拡充を更に推進していくことで，体制面での学生支援体制も整えられたい。

（４）成果（学士課程）

＜特　色＞

学生の学習成果を測定するための評価指標として，シラバスに「成績評価の方法」を明示し，測定する指標を明示している。

評価基準の厳格化とＧＰＡ制度を並行して導入したことで，学業成績を質的側面から測定し，成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によっては成績データを分析し，極端な成績不良者に対して単位僅少者ガイダンスを実施するとともに学習指導などに活用し，学生の学業・精神両面からのサポートを行っている。

法制研究所は法律専門職（法曹）を目指す学生を対象として多様な学習形態を提供し，指導経験豊富で情熱のある法曹資格取得者指導員による徹底した実践的指導・個別指導による支援が実施されている。全国大学別法曹取得者数の上位校（2006～2010年の新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数はともに５年連続全国６位）に名を連ね，2010年度は88名が法曹資格を取得した。

経理研究所では大学の正課カリキュラムと両立しながら，在学中に公認会計士試験に合格できるようなプログラムを編成し，毎年一定の現役合格者を輩出している。2010年度の本学関係者の合格者数は102名で全国第４位にランクされる。また合格者102名のうち当研究所所属の学生は33名（32.3%）在学生合格者22名（21.6%）であった。特に在学生合格者のうち19名（86.3%）が当研究所所属生であり，在学生の現役合格に貢献している。

行政研究所は能力と見識においても優れた公務員を養成する機関として機能しており，学生達の自主性を重んじた運営がなされており， 2010年度国家Ｉ種試験には９名が１次合格し，５名が最終合格をしている。

「明治大学ガイドブック」において，学部毎に目標とする主な資格を例示し，資格のうちの一部を，エクステンション機関であるリバティアカデミーで，各学部が受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。講座の開設は教員採用，司書等の採用実績の支えとなっている。

＜課　題＞

教育効果の測定として「授業改善の為のアンケート」を前期・後期の２回実施しているが，さらに具体的な数値的評価などを検討する必要がある。司法試験，公認会計士試験，国家Ｉ種採用試験の 2010 年度の合格者は，司法試験は全国で第６位，公認会計士試験は全国大学４位を維持しているが，国家公務員Ｉ種については合格者９名に留まっている。行政研究所においては，全学レベルで合格者の増加を図るため，生田地区において理科系学生の指導に取り組むとともに，実際の採用につながるよう面接指導，総合試験対策，官庁訪問対策等を積極的に行うことも必要である。五課程修了者の採用者数を増加させるために，採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情により適合したものとする必要がある。また，講座・勉強会の存在を課程ホームページ等を通して受講者に周知することが望まれる。明治大学の評価を高めるためには,いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため，国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。教員養成等課程は，多数の履修者を抱え，課程修了者を輩出しているが，取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。

＜コメント＞

法制研究所においては，各種支援体制を強化し合格者数の増加と当研究所所属生の合格者３桁という目標を達成されたい。経理研究所においては，各種講座の開設により延 300 名の受講生を開拓すること，そして５年後には合格者全国第３位の水準を目指し，当研究所出身者の本学における合格者占有率過半数という目標を達成されたい。行政研究所においては，所属希望の学生が急増しており，和泉から駿河台へ進級してくる学生のために施設・設備の拡充を図る

必要がある。また，試験に合格しても採用につながらない場合も多いため，学生達に一層の実力を付ける指導を行うことが望まれる。資格課程の教育成果としては，教員・司書等の採用者数を増加させるための講座・勉強会を具体的な採用試験内容に即したものとして企画・実施するとともに，学生への広報を強化する必要がある。同時に，教育委員会を経由した実習生等の受け入れシステムを構築することにより，資格課程修了者の当該教育委員会による採用機会を拡大することが望まれる。また，生田キャンパスにおける共同学習の場の設置が必要である。

第４章　　教育内容・方法・成果
（修士課程・博士課程・専門職学位課程）

（１）教育目標・学位授与方針，教育課程の編成・実施方針（大学院）

＜特　色＞

2009 年度以降各研究科シラバスやホームページに博士学位（課程博士）・修士学位取得のためのガイドラインを掲載し周知を図っている。これにより学位取得のためのプロセスが明示され，円滑な学位授与が促進されている。

文部科学省「組織な的大学院教育改革推進プログラム」（大学院ＧＰ）採択や本大学院独自の大学院ＧＰ制度の導入などにより，大学院教育改革を推進している。

自己点検・評価委員会の努力に寄り，評価報告書が充実してきている。「現状・→長所・問題点→改善方策」の点検・評価の流れが少しずつ浸透しつつある。

＜課　題＞

課程制大学院の趣旨に沿い，特に人文学系，社会科学系研究科において標準修学年限内で学位授与を促進する必要がある。

＜コメント＞

各研究科の教育研究の目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が社会の要請に適合したものであるか継続的に検証を実施していく体制は緊急の課題である。

専門職大学院全体として 2010 年度４月から専門職大学院学則に「人材養成その他の教育研究上の目的」として明記することにより養成すべき人材像として具体的に示されたことは評価できる。

各研究科の教育研究の現状を点検し，学生受入方針，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証，見直しを適切に行なう体制を構築しようとする取り組みは評価できる。

（２）教育課程・教育内容（大学院）

＜特　色＞

文部科学省大学院ＧＰの採択，本大学院学内ＧＰプログラム及び教育振興費が導入され，大学院教育改革が推進されており，特に，人文・社会科学分野で博士学位（課程博士）授与者が増加している。

また，国際化が加速度的に進められており，ダブルディグリー・プログラムの実施や研究科を主体とする協力協定の締結等，具体的な成果が出ている。

＜課　題＞

積極的な取り組みが行われ，具体的な成果が出ているが，依然として，以下のような問題点が残っている。

① 博士後期課程における課程制大学院の趣旨に沿ったコースワークの充実，複数指導体制の導入等の更なる教育体制の強化。
② 研究科が主体となる協定締結等，さらに国際交流を推進するための海外の研究者，学生を受入れるための環境整備（物理的な環境整備と留学生支援制度の充実）とあわせた事務体制の強化。
③ 本学からの協定校留学・認定校留学を活性化するための留学中の研究指導・演習科目の取扱いなどの課題の整理及び留学制度の整備による積極的な留学支援体制の整備。
④ 「首都大学院コンソーシアム」や研究科ごとに締結する単位互換協定制度等の国内他大学大学院における履修制度の活性化の方策及び単位互換のあり方の見直し。

＜コメント＞

大学院教育に対する積極的な取り組みが行われ，その成果が表れている。しかし，依然として問題点も山積しており，さらなる取り組みが求められている。

短期的には，大学院生への「首都コンソーシアム」や単位互換制度の周知徹底や指導教員を通じた指導を徹底することにより，「首都コンソーシアム」や単位互換制度による他大学への派遣学生数の増加を図ることが必要である。

また，各種の施策を的確に行い，国際化の一層の進展に対応するために，事務体制を含めた推進体制の整備を行うことも喫緊の課題である。

さらに，中長期的には，国際的教育研究拠点を形成し，実効性を高めるために，英語による授業・研究指導の一層の拡大を図る必要がある。

（３）教育方法（大学院）

＜特　色＞

大学院博士課程においては，その全体的な設置趣旨と，各研究科における教育目標に基づいて，それぞれの特色に即応した適切な講義・演習・実験・実習ならびに研究指導を行なうことにより，社会の幅広い分野において活躍・貢献できる人材を育成し得ている。

法科大学院，ガバナンス研究科，グローバル・ビジネス研究科においても，実践的な能力を高める教育を行なうことにより，社会的・国際的に貢献しうる人材を育成すると同時に，高い倫理性の涵養にも意を尽すことで，総合的な知識と視野を備えた高度職業人を育成し得ている。

会計専門職大学院においては，専任のキャリアコーディネーターを配置し，キャリア形成，進路決定に有効に寄与することによって，明確な職業への自覚を持有する人材を育成し得ている。

＜課　題＞

教育内容・方法の改善（ＦＤ）について，大学院の教育方法の特色の一つである，少人数教育に適応したかたちでの検証方法を検討して導入することによって，さらに効果的な教育方法を模索してゆく必要がある。

従来，大学院においては，少人数の授業が多いという特性から，個別的なフィードバックの情報が比較的得やすかったこともあって，ＦＤに対する取り組みが必ずしも十分なかたちでなされてこなかった。しかし，個々の単なる合算ではない，総合的なＦＤに取り組むことによって，現在効果が上がっている点を確固不動のものにしつつ，さらに発展させることが求められる。

＜コメント＞

大学院在学生に対する全大学院生対象のＦＤと，大学院修了生の進路把握を車の両輪として，情報収集につとめて，それに基づいた教育方法の改善を図ろうとしている。このうち，大学院修了生の進路をキャリアコーディネーターを中心として，有機的に把握する試みは，現在，会計専門職大

学院のみでの取り組みであるが，これを一つのテストケースとして，さらに全学的な体制へと整備する動きもあり，きわめて具体的かつ有効な取り組みであると，期待される。

大学院在学生に対する全大学院生対象のＦＤに関するアンケートは，具体的なものが示されているわけではないが，これまでのような個々の講義を評価するというのではなしに，総合的に大学院に対する意見や改善案を聴くというタイプのものも考慮されていいだろう。修了生の何％がどういう進路を獲得したかという数値的な結果もさることながら，本学大学院に学んで「満足」だったという評価も重要なものであり，そのためになにをすればよいのかを模索していく必要がある。

（４）成果（大学院）

＜特　色＞

教育活動の成果の測定は，学位授与状況や就職状況，特に，修士課程では博士後期課程進学状況，博士課程では日本学術振興会特別研究員採用状況や専任教員または非常勤教員への採用，専門職課程では国家試験の合格者数や終了後の修了生の交流機会などが指標とされ，全体として，相応の成果が上げられている。また，学位授与者数など，数値として把握可能な指標には，一部を除き，改善傾向がみられているので，効果が上がっていると考えることができる。

特に，専門職大学院を含む大学院にとって，終了時及び終了後の社会での活動の遂行に当たっては，指導教員のネットワーク，修了生同士のネットワーク，さらには教員と修了生とのネットワークが大きな影響力を持っているため，在学生，教職員，修了生の交流機会が増加し，さらに組織化されていることは，大きな成果であるといえよう。

＜課　題＞

修士課程・博士課程においては，学位論文の厳正な審査体制について，指導教員を審査委員としないことが望ましいが，それが実現していない点，学位論文完成までの相談・通報窓口の設置がなされていない点が問題である。また，学位論文の作成及びそのための指導に基づく円滑な学位授与のためには，複数指導体制をとることが望ましいが，一部には採用されているとはいえ，十分普及しているとはいえない点も，問題点として指摘される。また，昨今のオーバー・ドクター問題に照らせば，特に人文・社会科学系の研究科の修了者（留学生を含む）に対する就職支援の強化が喫緊の課題である。

専門職課程に関しては，法科大学院及び会計専門職研究科では，司法試験や公認会計士試験の合格者の状況に関して十分な成果が出ているとは言い難い。また，ガバナンス研究科では，政府派遣留学生の受け入れ増加やグローバル 30 に対応した英語コースの設置などにより，グローバル・ビジネス研究科や会計専門職研究科でも，国際化に対応した教育の実施のために，外国語や実務家の教員増が必要になっているが，十分ではない。さらに，在学生，教職員，修了生の交流機会が増加させるために修了生の校友会組織のさらなる充実が必要である。

＜コメント＞

修士課程・博士課程においては，円滑な学位授与を促進するため，複数指導体制を進めるとともに，学位論文審査に当たっては，学外審査委員の積極的登用を進めること，学位論文審査に関し，相談・通報窓口の設置を進めること，及び，大学院修了者の就職支援体制を強化することが，挙げられているが，その達成までの具体的取組みが示されていないため，その具体的な取組みの明示が望まれる。

専門職課程においては，まず，法科大学院には「将来に向けた発展計画」に関する記述がない。また，他の研究科についても，外国語教育や実務家教員による授業展開を積極的に取り入れる必要があることや，シンポジウム及び懇親会を通しての修了者・在学生・教員の交流機会や修了生の実

態把握の充実を継続して進めることが挙げられているが，その必要性が強調されているのみであって，具体性がないため，その具体的な方策の明示が望まれる。

第５章　　学生の受け入れ

＜特　色＞

入試広報活動として，高校に出向いて行う出張講義，大学説明会，各地で行われる進学相談会，予備校で行う入試説明会，高校訪問，３キャンパスで実施するオープンキャンパス及び全学部統一入試の地方会場設置地域（６地区）における本学単独相談会「明大フェスタ！」といった多様な形態の活動を行っている。また，対面式による説明・相談に重点を置き実施しており，本学の理念・教育方針・教育内容を細やかに受験層に伝えることにより，大学・学部の理念・教育方針・教育内容を理解した志願者の獲得に繋がっていると思われる。すなわち，2011 年度大学入学試験において，一般選抜入学試験で 61,044 名（前年度比 99.3%），大学入試センター利用入学試験では 36,188 名（前年度比 100.3%），全学部統一入学試験では 16,673 名（前年度比 91.8%）となり，一般入学試験全体で 113,905 名の志願者を得て，前年度に引き続き２年連続志願者数全国１位となった。このことは，単に数量的な事象と捉えるだけでなく，各学部における優秀な人材を受け入れるための入学者選抜に資していると評価できる。

＜課　題＞

少子化の一層の進行や，高等学校以下の教育課程の多様化及び加速する国際化・情報化・流動化の時代に，ただ志願者数だけを追求して量を確保するのみでは，必ずしも入学者及び教育の水準を堅持することに繋がらない事態も起きている。すなわち，昨今の長期的な景気の低迷により，経済的な困窮や不安を理由とする志願者の地元志向が大きくなるにつれ，入学者の出身地域が首都圏及び近郊地域に限定される傾向も見受けられる。多様な価値観を認め合うことにより，自らが本来持っている「個」を強くするという本学の教育精神が，社会状況の影響により揺らぎかねない事態となりつつある一方で，入学者選抜方法や入試形態が多様化すれば，当然，様々な学習履歴を持つ学生が入学してくることになることから，様々な学習履歴を持つ全ての学生に対応した教育を施すためのカリキュラムを適用する必要性が生じるため，従来のような一律の教育やカリキュラムでは，賄いきれない事態が生じている。

＜コメント＞

志願者数を確保することは単に数量的な事象と捉えるだけでなく，優秀な人材を受け入れるための入学者選抜に資していると評価できるが，一方で高等学校以下の教育課程における多様化及び加速する国際化・情報化・流動化の時代に，ただ志願者数だけを追求して量を確保するのみでは，必ずしも入学者及び教育の水準を堅持することに繋がらないとしている。多様な価値観を育み，社会に有為な人材を養成するという本学の教育理念の実現が期待できる学生を受け入れるために，入試制度に対する反省と新たな試みを継続して行っているにもかかわらず，教育水準を維持・向上させながら，学生の多様性をも保障するという選抜方法の確立が為されていないといえる。少子化が進む一方で，大学全入時代の到来に対する取り組みも必要とされる中，これまでのような選抜方法の検討のみでは不十分であるように思われる。特に，入学者選抜方法と考えるのではなく，入学後の教育・養成する人材像・卒業生に求められる資質なども含めた一連の事柄として考える必要があるように思われる。

第６章　　学生支援

＜特　色＞

多くの学生が奨学金を得られる機会が用意されており，とくに「貸費から給費へのシフト」が図られ，その充実度は私立大学のうちでトップクラスとなっている。

学生健保の充実で，学内診療所はもとより，全国の医療機関 160 か所で自己負担なしでの診療が受けられる体制ができている。また，学生の災害保険も大学の負担で全員加入を果たしている。

学生生活上の問題は，学生相談室が「よろず相談」という形で担っており，実績を積んでいる。記念行事，啓発講演会や各種体験プログラムを実施することで，広報活動がなされている。

就職支援・指導については，各種の調査で「就職支援活動に熱心な大学」として，上位にランキングされるほどの実績評価が得られている。学生へのセミナー，ガイダンスにとどまらず，「企業と大学との懇談会」を開催して，企業の最新動向や新入社員に対するニーズに関する情報を教員サイドに集め，学生へのキャリア指導の充実を図っている。最近では，外国人留学生に特化した支援行事も行なっており，就職に関する支援体制はますます充実している。

＜課　題＞

学生生活の満足度アンケートの回収率を上げて，実態の把握をより正確に行なう必要がある。セミナーハウスの利用の平準化を図る。

心身の問題への対応は，起こってからの対処から，事前に予防策を講じる方向へシフトさせる。学内の事故もその事例を分析して，予防方法を案出する。また，学生相談室のスタッフや設備をさらに増強して，より細かい対応ができるように整備する。特に近年相談件数が増えている大学院生への対策，今後増加が予想される留学生への対策を講じる。個人情報保護に努めながらも，関連諸機関との連携を密にとって総合的に進める必要がある。

大学の就職支援は充実していると言っても，不況にともなう就職状況の社会的悪化はそれ以上の深刻さとして受け止めねばならない。低学年からキャリア意識を高めるための仕組みづくりや，増えつつある外国人留学生についての就職支援整備が，今後の大きな課題として残されている。

＜コメント＞

おおむね具体的で，達成目標が明確になった計画が立てられている。また，本自己点検・評価によって前年に指摘されたコメントについても検討がなされており，高く評価できる。

学生支援サービスに関連する部署は，体育会やサークル活動，学生相談，学習相談，就職相談，診療所など，多岐にわたっているが，相互のサービスの関連性についても目を向けるべきかと思われる。たとえば，学生相談で問題を抱えていることが判明している学生に関する就職支援とか，体育会で遠征する学生に関する学習支援など，部署間の連携で学生支援がさらに向上することがないか検討されるとよい。特に，近年急増している留学生に関する支援サービスについては，ワンストップのサービス体制があることが望ましい。

第７章　　教育研究環境等

（１）校地・校舎及び施設・設備

＜特　色＞

130 周年記念事業として位置づけて，各キャンパスの大型建物の建設が進行している。黒川農場整備計画，生田第二校舎１号館建替計画，和泉キャンパス新図書館新築工事，駿河台Ｃ地区整備計画，中野キャンパス整備計画がそれである。これら建設計画を着実に実行し完成させなければならない。

更に，体育会運動部練習施設，合宿所の統合化のための「スポーツパーク」構想の実現のために学内関係機関が精力的に動いている。

また,学生の学習活動等を担保するための安全・安心な各種キャンパス環境整備の取組みが関係者の努力で進められている。

＜課　題＞

2011 年３月 11 日の東日本大震災は人命の大切さとそれを守る環境整備の重要さを我々に教えてくれた。この教訓を胸に，施設整備を進めなくてはならない。

前述の大型建物以外のいわゆる耐用年数を超える老朽施設等の更新が大きな課題である。中・長期計画を策定し順次更新を進捗させる必要がある。併せて，安全・安心なキャンパス・ライフを担保するために，建物・施設の総点検を行い，震災に耐えうる各種対策を検討する必要がある。

学生１人当たりの校地面積・校舎面積は，大学全体のそれぞれ平均で 10.49 ㎡／人，13.08 ㎡／人であるが，駿河台キャンパスの校地面積は 3.78 ㎡／人，和泉キャンパスの校舎面積は 6.86 ㎡／人である。きわめて狭隘なゆとりのない状況であることは間違いない。特に駿河台キャンパスの校地面積は,2007 年の認証評価で狭隘さを指摘されて以来一部改善を行ったがまだまだ改善を図る必要がある。

また，学生の学習環境やキャンパス・ライフの向上のために，情報環境の整備，食堂，学生会館等厚生施設の改善も課題である。

＜コメント＞

先の東日本大震災の教訓を安全なキャンパス作りに着実に生かしていかなければならない。そのためには，課題で述べたように，耐用年数を越える老朽建物の更新計画を具体的に立て，年次を追って実施していく必要がある。

また，学生が日常的に使用する建物，施設，設備，そして通学路等を堅固な，そして安心して利用できるものとするため，具体的整備計画を立案すべきである。

キャンパスの狭隘さは，都心型大学としては宿命的なものがあるが,それでも学生・教職員のアメニティを追求しなければならない。狭隘さの改善のためには莫大な資金を要することから，中・長期計画に基づき，確実な資金計画，具体的戦略をたてて，強力なリーダーシップの下で進捗させる必要があろう。

（２）図書館・学術情報サービス

＜特　色＞

冊子体逐次刊行物からの切り替え等により，今年度も電子ジャーナルなどの電子的資料の拡充が顕著に進んだ。ゼミや小規模授業が可能なグループ閲覧室や地図室・軽読書席の設置など,多様化する利用者のニーズに応じた閲覧施設を整備し,利便性を図っている。狭隘化・老朽化が問題になっていた和泉図書館については新図書館の建設が決定され,設計が進んでいる。夜間及び休日も開

館しており，校友・リバティアカデミー会員・付属中高生・近隣住民等に開放することにより，利用者の門戸を広げ,地域連携にも貢献している。文献・電子資料に精通した職員の重点的配置，従来のカウンターサービスに加えての WEB 上でのオンラインナレッジシステムの稼働，国立情報学研究所の学術情報システムへの参加，ノートパソコンの貸出，マルチメディアコーナーの設置等により，拡大する情報設備やネットワーク活用のニーズに対応している。機関リポジトリによる情報発信も着実に行われている。また,所蔵資料のデータベース化については博物館も対応しており,成果を上げている。

教育面としては，学部間共通総合講座において「図書館活用法」を継続的に開講しており，入館者数や資料の館外貸し出し数の増加等に成果を上げているほか,「ゼミツアー」の実施，各種データベースの利用講習会の開催等，多彩な教育を行っている。これらの活動は 2007 年度に「『教育の場』としての図書館の積極的活用」として文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（ＧＰ）」に採択されている。

＜課　題＞

前回認証評価の際「図書購入費の不足」「各学部の外国図書不足」が大学基準協会から指摘されており，図書館予算を効果的に運用する必要がある。以前からの課題であるが,外国雑誌の値上がり（平均約８%）が進み，資料購入予算に占める逐次刊行物費の比重の増加が大きな課題となっている。

また,2009 年 10 月に明治大学米澤嘉博記念図書館が開館したが,東京国際マンガ図書館（仮称）への発展のための運営形態の検討・組織化が遅れている。

＜コメント＞

長所に記載したような様々な試みにより，入館者数や資料の館外貸出数の増加，利便性の向上が図られたことは高く評価できる。「ゼミツアー」の実施，各種データベースの利用講習会の開催，ギャラリーにおける展示等により，教育活動と連動や社会貢献への努力が実践されていると評価できる。また,和泉新図書館の建設も順調に進んでおり,施設のみならず情報設備・運用面の検討がなされている。

問題点としては,外国雑誌の値上がり問題が深刻である。ここ数年は継続図書を見直すことで対応してきたが，この対応も限界に近い。電子媒体も値上がり（平均約５%）が進んでおり，新たな財源確保が最重要課題である。この問題に対しては，収容施設の容量問題と合わせて他大学との協力による分担収集等，更なる蔵書構成の適正化を図り，資料の収集・保存方針を見直し，予算を効率的・効果的に運用すべきである。

東京国際マンガ図書館（仮称）の開館へ向けて，国内外のサブカルチャー研究の拠点としての本学のプレゼンスを高めるため,東京国際マンガ図書館（仮称）準備委員会において,運用ルールや組織などの具体的な検討を推進すべきである。

（２）研究環境等

＜特　色＞

教育研究補助業務担当者の採用については，限られた予算枠の中で，学部等の教育改革の進捗状況を勘案しながら適正に配分している。ＴＡについては，週６時間から 12 時間の範囲で教育補助業務に従事することを規定しており，当該者の学習・研究活動に支障を与えないよう配慮している。

科学研究費補助金の申請件数，採択件数ともに，申請支援体制の整備，周知活動の強化を行ったことにより，2010 年度は新規採択件数が増加しており，2011 年度以降も増加が期待できる。

海外発信支援委員会による事業の開始により，研究成果の国際的発信について改善が見込まれる。

＜課　題＞

各キャンパスにおいて共用の教育・研究施設・機器の不足が見受けられるが，特に整備が急務の施設・機器について，また各校舎の老朽化した既存建物の建て替えや国際連携の推進のための施設整備について，中・長期計画の中に盛り込み，計画的な整備を図る必要がある。各キャンパスでは，私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の大型研究，受託・共同研究，指定寄付，機器設備の設置を必要とする科学研究費補助金や重点研究等の研究を行う上での研究施設やスペースが不足している。

科学研究費補助金等の競争的資金への申請件数・採択件数は増加傾向にあり，2010 年度は飛躍的な増加をみたが，他の主要大学と比べると申請件数は依然として低調であり，国内大学間及び国際競争力という点で問題である。学部等間で申請件数・申請率に大きな差があるのも，総合大学として研究上のプレゼンスの向上という点では大きな問題である。また，研究活動活性化と研究水準向上，研究の国際化のため，主に海外での研究成果公表や英語による発信が不可欠である。海外発信支援委員会により，翻訳，英文校閲，投稿・掲載料助成を実施しているが，本事業が十分に周知されていないため，十分に活用されていない。

研究環境について，研究活動や研究費等申請の時間の確保が困難な状況があるが，過度な授業担当，各種委員会参加による時間的制約を改善し，教育・研究・委員会業務のバランスの適正化が必要である。

研究活動支援の事務組織において，研究費不正使用防止のための業務等，業務量の増大が顕著で，十分研究支援機能を発揮できない状況がある。また研究支援や研究費処理に関する職員の専門性についても職員間で格差があるのが現状である。業務の整理，職員の補充・適正配置，専門性の向上のための研修等の強化等の改善が求められる。

＜コメント＞

生田キャンパスにおいては，「先端科学技術研究センター（仮称）」（構想中）や「地域産学連携研究センター」（現在建設中）等におけるレンタルラボの設置，既存のハイテク・リサーチ・センターにおける有効な研究スペースの活用方法の検討などの施設整備を通じて，更なる研究の推進と産学連携の強化を図るとあるが，新設されるセンターに期待される機能や，新規施設・既存施設等との間での機能分担などが不明確である。機能の重複等による資源浪費が生じないように，研究施設間での適切な機能分担や相互連携に関する方針が明示される必要がある。

建築予定の研究ラボタワー（仮称）には，文科系研究の活性化や，重点研究プロジェクト・インキュベーション施設等の拠点としての活用，自治体・企業・他大学等との連携の促進が期待されるが，多様な機能の単なる網羅的な集積とならないための総合的な戦略が不明確である。施設活用においても学内的・社会的ニーズやインパクトを踏まえ，重点領域の選定や優先順位づけ，そのためのルール化が必要である。

大型研究資金を獲得した教員等について，授業時間や校務の軽減等を検討するとあるが，具体性に乏しい。授業時間や校務軽減等については，全学的なルール化や実態検証の仕組みが必要である。

研究費適正使用についての取組みが進んだと評価できる。しかし研究費使用のための書類作成等により研究時間が制約される傾向にある。「発注・検収体制の整備を含めて研究費の適切な使用を行うための体制整備を図る一方で，研究の活性化を図るために，研究費用の運用の弾力化を検討」とあるが，研究活性化のための研究費用の運用弾力化について具体的記述が必要である。

「研究時間を確保するために，授業負担，学内業務負担を減らす取り組みが必要である」とあるが，具体的な改善策が示されていない。研究費採択状況・研究活動・授業負担等に関する実態調査（アンケート等）を全学的に実施し，データを収集した上で，改善計画を提案する必要がある。

全体的に研究の国際化に関する方策を具体化するという視点が弱い。世界のトップ・ユニバーシティが行っているように，英文による国際ジャーナルを刊行するなど，具体的な方策が必要である。

第８章　　社会連携・社会貢献

＜特　色＞

本学における社会連携・社会貢献は，年間受講者数 24,835 名を擁するリバティアカデミー，大学博物館として全国トップクラス（大学博物館ランキングの「利用者サービスが行き届く」部門１位，総合評価２位）にある博物館，自治体等との連携講座や協定に基づく各種事業，地域交流や国際交流事業の展開，公開講座，そして企業等との共同研究や受託研究，特許・技術移転促進など多岐にわたる。

とりわけ，地方自治体等との関係を深めてきており，千葉県成田市での「明治大学・成田社会人大学」をはじめとして，リバティアカデミー再編とともに設置された地域連携推進センターによる山形県天童市，福井県鯖江市，東京都府中市をはじめ，各地区での交流を活発にしている。また，博物館を主体に，長野県長和町（明治大学黒曜石研究センターを拠点とした協定事業等），宮崎県延岡市，東京都千代田区などとの連携・交流を深めている。この他，大学キャンパスのある自治体等において，地域連携事業や交流事業を展開している。さらに，体育会も体験教室や講習会などの社会貢献活動を行っている。

国際交流に関わり，マレーシア・クアラルンプールのマレーシア工科大学内に産学連携・研究推進の拠点であるサテライトキャンパスを設置し，中国の上海と大連にリエゾンオフィス，北京にサテライトキャンパスを順次オープンさせることとなっている。

＜課　題＞

社会連携の「柱」となるべきは，本学が有する知的資産，資源を活用し，大型の競争的資金の獲得や企業等との大規模な共同研究を進めることであろう。その実現には，ハード面では研究スペースや共同利用施設の確保・整備，ソフト面では事務的支援体制の整備や学内関係者の幅広い参加が必要である。ところが，ハード面，ソフト面ともに必ずしも十分とはいえない面がある。研究成果の知的財産権による保護について，教員はあまり関心を持っておらず，また，利益相反について正しく理解しているとはいえない状況である。一方で，こうしたことについての啓発活動が不十分である。

社会貢献の「柱」となっているリバティアカデミーや各種講座等は，学部・研究所主体のものが少なく，事業展開地域にも偏りがある。全国規模の私立大学というレベルで考えると，その内容・地域的広がりは決して十分ではなく，より充実させていくことが期待される。心理臨床センターの来談者数は，目標に対して 75％を達成したが，目標に近づくための広報活動を行うと現在の受け入れ体制では十分な対応ができなくなる可能性があるという。目標と体制の不一致があるとすれば，再検討が必要である。

＜コメント＞

今後の社会連携が円滑に推進されるかどうかは，研究スペースや共同利用施設の確保・整備にかかっている。特に理系分野における大型研究プロジェクトには，現状では圧倒的にハード面が不足しており，生田キャンパスにおいて要望している「先端科学技術研究センター」に共同研究スペースを設けるなど，具体的な対応が必要である。また，大型の競争的資金や企業等との大型共同研究を増大させるため，獲得した教員に研究に専念できるよう十分な時間を確保したり，学内研究施設

の優先的な使用を認めるなど，インセンティブを与える仕組みが求められる。こうした取り組みを支えるため，知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材確保も必要である。利益相反を含むコンプライアンス管理業務については，他部署へ移管することが望ましい。

社会貢献に関しては，リバティアカデミーの受講者数は着実に増加しているが，そのプログラムに含まれる博物館関係講座について，その特徴を明確にアピールするような広報が必要である。ただし，こうした社会貢献に関わる教職員の負担は決して小さくない。社会連携における研究時間の確保と同様，社会貢献に資する教員の本学での教育・研究との調整について配慮が求められる。

社会連携・社会貢献に関わる教員の研究時間の確保等については，具体的なシミュレーションを行うことが必要である。

海外拠点については，増設の検討はもちろん大切であるが，その活用方策について，より具体的な計画を提示することも必要ではないかと思われる。

なお，いくつかの項目において，当年度・次年度に取り組む改善計画と長中期的に取り組む改善計画の記述内容が全く同一で重複していることは問題ではないだろうか。

第９章　管理運営・財務

（１）管理運営

＜特　色＞

本学の広報体制の強化と全学的に統一した広報戦略の策定を図ることを目的として，従来の広報委員会に替わり広報戦略本部を発足させ，本格的な活動を 2010 年度より行った。この本部で示されたビジョンを基に具体的な広報活動を推進するために広報センター会議及びこの会議の下部組織としての各種専門部会が設置され，それぞれの役割に応じて学内外の大学広報活動を活発に展開することとなった。また，専門的な広報戦略を熟知した人材を確保するため，2010 年度も，前年度に引き続き一般社会で広報・広告活動に携わった人材を採用した。これらのことにより,プレスリリース数の急増等本学の広報活動が大きく飛躍した。

職員について，本学では新規事業の拡充が著しく行なわれており，これに対応して 2010 年度は新卒採用に加え，業務に精通した人材を確保するため，19 名の既卒採用を行ない,学内の増員等の要望に応えた。

＜課　題＞

学長，連合教授会，学部教授会，学部長会，教務部委員会，及び国際交流や研究地財等を担当する全学的推進機関など．教学組織内での機能分担に不明確な部分が多数あり，多くの場合学長が提案する案件を繰り返し審議している。このためスピーディに進めたい案件について迅速な実施を妨げている。このことは教学内部の組織を動かす役職者の権限や責任等においても同様に必ずしも明確であるといえず，案件の処理を進めるにあたって多くの時間を割いている。

事務職員について，本学の急速な新規業務拡充の中で専門的な能力を備えた職員の確保を求める声が高まっている。このため実務経験者を中途採用し人員及び質の充実を図ってきている。しかし今後は，実務経験者の採用だけに頼るのではなく，既にいる職員の専門的能力の取得・向上を図るため，OJT 及び外部研修等による学内人材養成にも力を入れて取り組む必要がある。

＜コメント＞

本学は災害の予防,発生時における人命の安全確保及び物的被害の軽減を図ることを目的として「学校法人明治大学防火・防災管理規程」を定めている。本年３月 11 日に発生した東日本大

震災を教訓に,この規程が目的に沿って適切に機能しているか検証し,今後の災害発生時に生かすことを強く望みたい。また,個々人の防災対応能力を高めるための講習会,資料の配布等も行い防災意識の普及を図ることも,今まで以上に取り組む必要がある。

本法人及び設置学校における中長期的な課題に対応する重要事項を検討するため,2009 年 10 月に学校法人明治大学長期ビジョン策定委員会が設置された。そこでの 2010 年度の活動が,評議員会という法人の業務全体の状況を把握する機関において報告され,着実に取り組んでいることが示された。さらに活発に活動されることを期待する。

（２）財務

＜特色＞

予算編成上の無駄な支出を削減すべく，2010 年度の事業実施にかかる前年度に策定した 2010 年度予算の審議では，引き続き収支均衡を目標とした効率的な財政運営の展開を試みた。また，経常経費については，2009 年度を基準としながら，一部を除いて２％のマイナスシーリング，政策経費は３％のマイナスシーリングを予算編成方針とし，予算策定を行った。さらに，2011 年度予算編成においては，前年度予算の執行を見ながらマイナスシーリングも含め，全体の経常経費予算の見直し，政策経費の経常費化を実施し，適正予算の編成をおこなった。

以上のように予算編成上での無駄な支出に対する削減の考え方が定着してきた。

また予算追加などの対応も担当理事決済，理事会審議・決定，評議員会審議・決定など，機関決定も手続きどおりに執行できている。

今後さらに経常経費の見直し，政策経費要求のあり方，追加予算の審議など決算にいたるまでの過程の中で，より精緻な予算執行システムの改善に努められたい。

＜課題＞

学校法人として設置学校の教育・研究を保障する安定的な財源確保は当然のことながら必須であり，収入については，外部資金の獲得，未来サポーター募金の継続的な募集と実績づくりが求められている。また値上げも含め学費のありかたについての検討も早急に行うべきである。支出については，事業計画実施成果の検証を行い，予算額の増・減，予算ゼロ査定などの措置等の対応も必要と思われる。

2010 年度決算における財務比率についても，特に人件費，教育研究経費の数値改善目標を挙げているが，目標達成にいたっていない。目標数値設定を吟味し，変更するか，達成に向けての具体的な努力が必要と思われる。

＜コメント＞

昨年同様，経常費補助金（一般補助）算定基準のひとつである学生生徒等納付金収入に対する教育研究的な経費の割合を予算配分時に重点的に行うよう努め，補助金収入の増額に取り組むことに引き続き，注力願いたい。

今年度の理事会研究会において，人件費，教育研究経費の数値目標達成に向けた材料提示を行った。さらに掘り下げた資料提供を試み，支出構造の見直しなどの検討に供することに努められたい。

収入面では，学費体系の検討を進め，学費の見直しも視野にいれた財政計画の策定に取り組み，長期的な安定した財源確保を目指してもらいたい。

さらに長期的なグランドデザイン，長期ビジョンに基づいた中長期事業計画の中で，単年度における具体的な事業が構築された場合には，順次，財政・資金計画の策定に心掛けられたい。

第 10 章　　内部質保証

＜特色＞

本学では自己点検・評価の基本方針に基づき自己点検・評価を毎年行い，そのプロセスにおいて全学委員会のコメントや評価委員会の評価を加味して毎年見直している。各学部・研究科や各機関には，自己点検・評価委員会が置かれている。図表などをできるだけ共通フォーマット化して，より見やすい報告書を作成することを目指している。前回の認証評価における助言や指摘事項について計画的に改善するため３年間行った「改善アクションプラン（３か年計画）」は，自己点検・評価の新たなモデルとして評価できる。大学基準協会による基準や評価項目の大幅な変更に合わせ，説明会やフォーマットの準備にかなりの労力をかけたが，年間の自己点検・評価のプロセスがすべて予定通り遂行されただけなく，評価委員による学内視察など新たな試みもなされた。

広報誌「じこてんニュース」を発刊し，啓蒙に努めているだけでなく，マレーシア資格機構（MQA）の受け入れ研修を始め，自己点検・評価に関して多くの研修や交流を行っている。

学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公表に対応するため，学事記録，概況資料集に掲載したデータなどを必要に応じて抜粋し，大学ホームページ上で公表した。財務関連のデータは，ホームページをはじめ各種媒体でわかり易く公開されている。

＜課題＞

評価委員会の報告や全学委員会のコメントを生かすために，予算のプロセスに生かすための工夫を行っているが，まだ十分とは言えない。内部質保証の考え方が学内に十分浸透しておらず，実際に行われている改善・改革のプロセスが，報告書に効果的に明示されているとは言えない。内部質保証にとっての要である各種の方針が明示されていない。

報告書の作成が，各部署において負担となっている要因としては，①自己点検・評価報告書を作成する時期が年度計画書等の作成時期と重なり作業量が大きいということ，②特に新しい評価項目になって点検･評価項目が分かりにくいこと，③報告書の冊子がかなりボリュームのあるものとなっているため読みづらく，それぞれの部局で十分に活用されているとは言いがたいこと等が挙げられる。

学内の情報は，部署や公表媒体によって形式が異なるので，学内情報ソースを共有化し．有効な活用を図るという観点から，掲載情報や提供方法の見直しが課題である。

情報公開請求に対応する専門の窓口を設けていないため，統一された対応が必ずしもなされていないので，情報公開に関する方針や規程が明示される必要がある。また長期計画に連動した財務計画については，教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。

＜コメント＞

全学委員会のコメントや評価委員会の評価などを生かし，年度計画書とのより一層の一体化を図り，予算のプロセスとの連動をさらに進める。内部質保証の意味と意義が全学的に共有されるように，広報や研修をさらに充実させるとともに，内部質保証にとって要ともいえる各種の方針を策定・明示する。図表を含め，報告書を分かりやすく簡潔にする。また自己点検・評価のプロセスのさらなる実質化を図るために学部・研究科，各機関の自己点検・評価委員会の役割を明確にする。学内各種データの効率的統合により，ＩＲ機能の構築が必要である。大学基準協会の新基準への対応をさらに進め，エビデンスのためのデータの集約などを含め，次回（2014 年）の認証評価に対する評価を準備する。「改善アクションプラン（３か年計画）」を，自己点検・評価の新たなモデルとして活用できるような仕組みを構築する。

学内情報ソースの共有化し，有効な活用を図るという観点から，掲載情報や提供方法の見直し

が課題である。共有された情報については，カリキュラム改革，教育の質向上（ＦＤでの活用），組織の最適化・改編. 申請書類での活用，申請書類のデータベース化など，政策立案，計画策定，意思決定，評価活動，情報提供・ＰＲ等あらゆる側面で活用されることが期待される。情報公開に関する方針や規程を策定し明示する必要がある。また長期計画に連動した財務計画についても，教職員をはじめとしたステークホルダーに対してわかりやすく示すべきである。